

令和7年度 要 覧



愛媛県総合教育センター

—目 次—

教育センターの目的	1
事業の概要	1
運営の基本方針	1
愛媛県教育基本方針	2
運営機構	3
研修体系	4
研修事業について	5
研究事業について	5
教育相談事業について	6
学校支援事業について	6
沿革	7
施設の概要・配置図	8～9
交通案内図	10

教育センターの目的

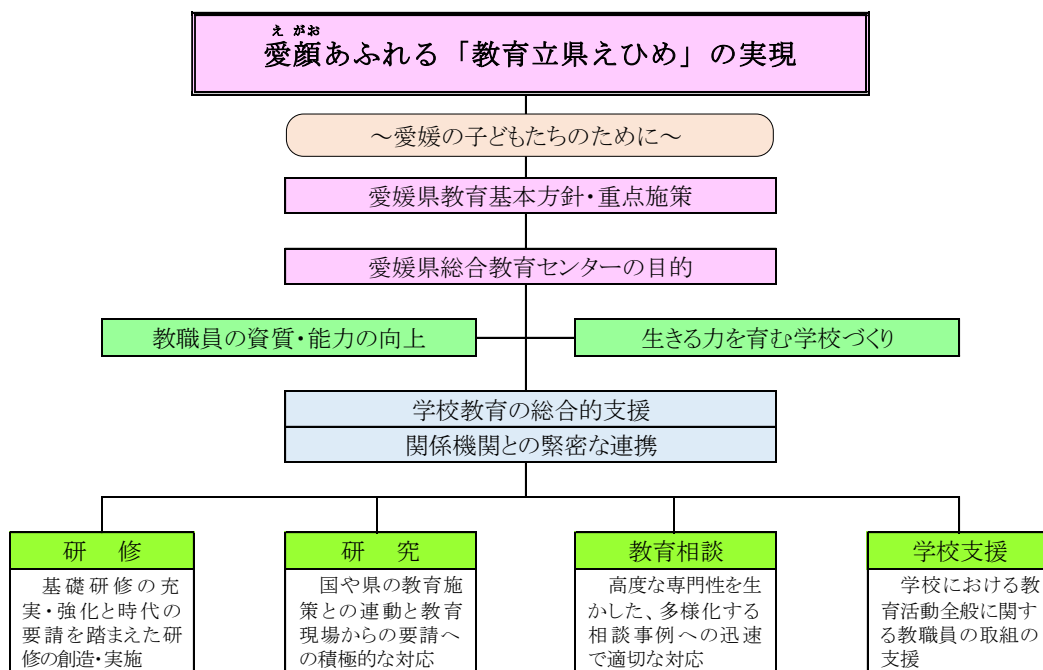
教育に関する専門的技術的事項の調査研究及び教職員の研修の実施並びに視聴覚センター、特別支援教育センター、幼児教育センター及び県教育支援センターにおける県民への教育情報の提供及び教育相談を実施する。

事業の概要

愛媛県総合教育センターは、本県教育の振興・充実を図るため、次の事業を行う。

- 1 教育に関する専門的、技術的事項の調査及び研究に関すること。
- 2 教職員の研修に関すること。
- 3 教育相談に関すること。
- 4 教育に関する資料・情報の収集及び整備並びに提供に関すること。
- 5 調査及び研究結果の公表に関すること。
- 6 視聴覚資料の利用に関すること。

運営の基本方針



愛媛県教育基本方針

愛媛県教育委員会は、「愛顔あふれる『教育立県えひめ』の実現」を目指し、第3期の愛媛県教育振興に関する大綱に掲げる振興方針を踏まえながら、令和7年度の基本方針及び重点施策を次のように定め、市町教育委員会とも連携して、本県教育の充実に努めます。

1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

1人1台端末を効果的に活用した学習やえひめICT学習支援システム（EILS）の効果的な活用拡大など、ICT教育の更なる充実を図るとともに、プログラミングスキルの向上や情報社会への参画意欲の促進など、デジタル社会に適応できる人材の育成を進めるほか、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習習慣の確立などにより、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

また、STEAM教育等の教科横断的な学習の充実や、対話型AIを活用した英語力の着実な育成と、海外留学支援等によるグローバルな視野を養う教育、様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、情報教育や環境教育、消費者教育、主権者教育等の充実を図るほか、読書習慣や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣の確立や、運動機会の確保と持続可能で魅力的な部活動環境の構築等により、子どもたちが主体的に行動できる資質と能力を養うなど、自らの力で人生を設計し切り拓く力を育みます。

さらに、職場体験学習や地域課題解決学習の実施等による産業教育・キャリア教育の充実を図り、地域で働き、地域で生活することの魅力についての理解を深めるとともに、産官学金の連携により次世代の水産業を担う人材など、地域を担う専門的職業人の育成などに努めます。

また、「三浦保」愛基金を活用し、教育振興に取り組むNPO団体や学校のグループ等への助成事業を通じ、子どもたちの主体性を育みます。

2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

「愛媛県県立学校振興計画（令和5年3月策定）」に基づく、「多彩で魅力的な選択肢の提供」、「職業・学科横断的学習の展開」、「進学指導の充実」の実現に向け、各準備委員会との緊密な連携により、計画の具体化に取り組みます。

また、市町等と一体となって、生徒の全国募集活動を強力に推進し、小規模校の活性化及び地域活動の担い手の確保を図ります。

さらに、県立学校施設の長寿命化や建造後20年以上が経過した水産実習船の代船建造等を計画的に推進するとともに、教育現場で日常化されたICT活用に対応するため、基盤となるシステムの維持や教育用ICT機器の整備更新に取り組むほか、技術の進展に対応した産業教育の機器整備に努めます。

3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことができるよう、松山城北特別支援学校の設置など、よりよい学校環境づくりを進めるとともに、多様な学びの場の充実と、特別支援教育に係る教職員の資質向上に取り組むほか、学校や家庭、関係機関等が連携し早い段階からの切れ目ない支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

また、企業や福祉事業所等との連携の下、発達の段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するほか、雇用促進に向け、民間企業等の理解を深める取組の充実を図るなど、交流や共同学習の機会を通じて、障がいのある子どもとない子どもの相互理解や地域の人々への特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。

4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、人権・同和教育を進めます。

いじめや不登校など生徒指導上の課題の未然防止や早期発見、速やかな解決のため、専門スタッフを適切に配置した相談活動を強化するほか、いじめ防止に向けた県内一斉のライブ授業による意識啓発や児童生徒の人間関係構築力の育成を支援するアプリを導入します。

また、児童虐待に関する職員研修や地域啓発を充実するなど、関係機関と連携し、児童生徒の健全育成に取り組むとともに、ヤングケアラーや外国人児童生徒など学校生活の支障となる事情がある児童生徒について、教育面での支援を行います。

さらに、不登校の未然防止と早期解消に向け、校内サポーターの拡充やフリースクール等との連携強化、ICTの活用など、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に取り組めます。

加えて、防災士の資格取得の促進などにより教職員の防災意識の向上に努めるとともに、自然災害等に対する防災教育や、地域ぐるみでの交通安全意識の醸成、学校安全対策の充実を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。

5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

教員の長時間勤務の是正に向けて、えひめICT学習支援システム（EILS）の更なる活用や校務のデジタル化、庶務事務システムの円滑な運用と業務の見直し等に取り組むほか、県立学校入試手続のデジタル化や、研修・会議等のオンライン化、簡素化を推進するなど、デジタル技術を活用しながら学校全体で業務の効率化を図ります。

また、教職員を支援するスタッフと連携・分担してチーム学校を推進するとともに、警察OB、学校管理職経験者等と連携した保護者対応など、学校現場の様々な問題の解決を一元的に支援する体制を整備するほか、地域との連携等による部活動改革に積極的に取り組みます。

優秀な教員の確保に向けて、教職の魅力発信はもとより、受験機会の拡充や奨学金返還支援制度の導入、ペーパーティーチャー研修会の実施に取り組むとともに、各種研修の充実などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上と不適切な行動の未然防止に努めます。

離職・休職の予防対策として、各地域に配置した産業保健スタッフによる面談やAIシステムの効果的な活用等によるメンタルヘルス不調の未然防止の強化に取り組めます。

6 社会総がかりで取り組む教育の推進

社会の変化に対応した教育環境の確保に向け、創意工夫を生かした学校づくりに努めるとともに、家庭教育支援の充実や学校と地域のつなぎ役となる人材の育成、多世代交流を促す地域行事を推進するインストラクターの養成等により、地域の教育力の向上を図るなど、学校、家庭、地域住民、企業等の多様な主体が連携・協働して、地域に愛着を持ち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。また、就学前教育の充実を進めます。

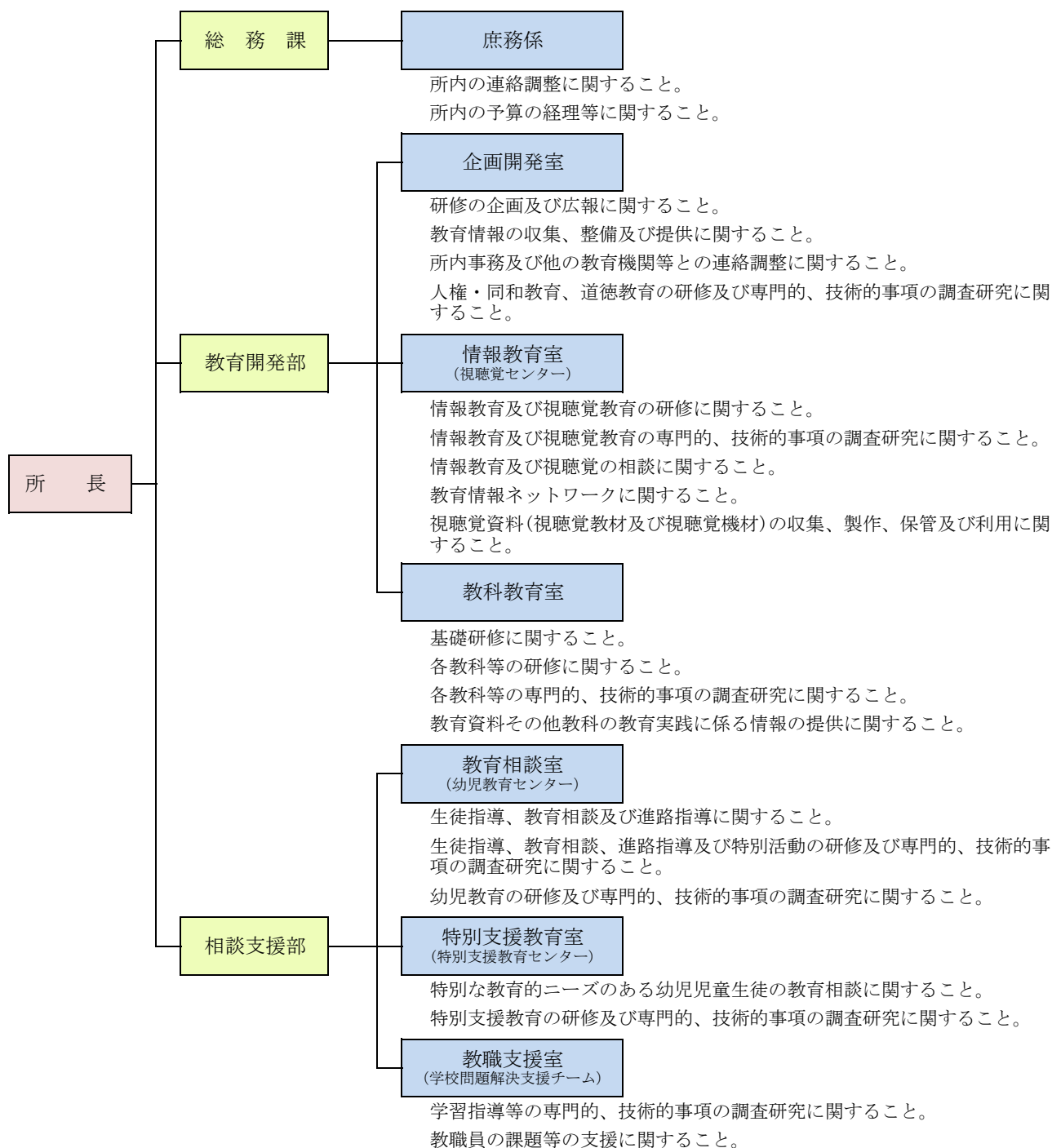
7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進（※教委関連）

児童生徒の競技力の向上を図るとともに、その成果を発表する機会の充実に取り組むほか、地域との連携を進め、スポーツに継続して接し楽しむことのできる環境を整備します。

「愛媛県文化財保存活用大綱」に基づき、県内に残る歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査を進め、新たな文化財の指定等に取り組むとともに、文化財の保存・活用の推進に向け、所有者等が行う保存・修理への支援のほか、県指定文化財の測量データの収集・保存による文化財の散逸・消滅対策、データ活用による文化財の魅力発信や、祭り・行事の継承に向けた具体的な方策の検討と県民の理解促進に取り組めます。

また、県民が生涯にわたり主体的に学び続ける環境を整備するため、社会教育の拠点として、市町と連携しながら図書館機能の充実を図ります。

運営機構



※愛媛県教育支援センター

総合教育センター所長をセンター長とし、相談支援部教育相談室に事務局を置いて不登校対策に取り組む。

職 員 数

令和7年5月1日現在

現 員	所長	総務課	教育開発部	相談支援部	会計年度任用職員	計
	1	4	27	23	13	68

研修体系

研修の詳細については「研修のしおり」を参照

教職経験	採用段階	初任	10年	20年	30年	40年
		基盤形成期	資質・能力向上期	資質・能力充実期	資質・能力発展期	
えひめ教師塾 養成・採用・研修をつなぐ研修		えひめ教師塾 本県教員志望の学生と在職10年目までの教職員や講師等を対象とした、指導技術の向上を図るための研修（休日に実施）				
基礎研修 経験年数に応じた研修		初任者研修 初任者研修 フォローアップ研修 中堅教諭等資質向上研修 キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ				
専門研修 学校経営、学校運営に関する研修		専門研修 ○学校経営 ○学校運営				
課題別研修 教育課題への対応と職務実践力の向上を図る研修		課題別研修 ①教科指導力向上講座 ②道徳・総合・特活講座 ③テーマ別研修講座 ④人権・同和教育講座 ⑤情報教育講座 ⑥生徒指導・教育相談講座 ⑦幼児教育講座 ⑧特別支援教育講座 ⑨養護・栄養講座				
支援研修 教職員の主体的な研修を支援する研修		出前講座 〈総合教育センター指導主事が学校等に出向いて行う講座〉 ①学校運営 ②各教科等 ③人権・同和教育 ④情報教育 ⑤生徒指導・教育相談 ⑥幼児教育 ⑦特別支援教育 ⑧保健室経営 放課後ミニ研修 〈放課後の短時間で実施するリアルタイム・オンライン研修〉 動画を活用した自主研修(研修動画の提供) 〈オンデマンド動画を活用した自主研修支援プログラム〉				
派遣研修 一定期間、派遣された者を対象として実施する研修		高等学校理科研修講座 教員としての資質の向上と指導力の強化を図るための、自然科学教育の研究と実践による研修				

研修事業について

目 的

教育活動に必要な専門的知識・能力を身に付ける研修を実施することにより、教職員としての資質・能力の向上と使命感の高揚を図る。

概 要

研 修 事 業

①基礎研修

教職経験に応じた悉皆研修として実施し、基礎的素養の充実や個別能力の向上を図る。

②専門研修

主に学校経営や学校運営等に関する研修を通して、受講者の専門性や実践的指導力の向上を図る。

③課題別研修

今日的教育課題への対応と職務実践力の向上を図るため希望研修として実施し、教職員一人一人の指導力の強化を図る。

④支援研修

学校等の要請に応じて実施する出前講座や教職員の主体的な学びを支える放課後ミニ研修等を通して、学校や教職員の研修を支援する。

⑤えひめ教師塾

学生や若手教職員を対象に自主的な研修を行うことを通して、教職に対する情熱・使命感を高めるとともに、実践的指導力の向上を図る。

⑥派遣研修

自然科学教育の研究と実践を通して、探究心と創造性を養い、教員としての資質の向上と指導力の強化を図る。

研究事業について

目 的

学校教育に関する専門的、技術的事項の調査・研究を行うとともに、その成果を調査・研究発表会や研修講座等を通じて教職員に還元することによって、学校教育の改善に資する。

研究主題

未来を切り拓く力を育む学校教育への総合的な支援

研 究 題 目

- 1 ICT活用スキルと授業力の向上につながる教師の主体的な学びの支援
ー目標設定と振り返りを重視した研修プランの開発を通してー
- 2 若手・中堅教員の授業力向上につながる研究実践報告
ー理論と実践の往還を重視した支援と成果のアウトプットを通してー
- 3 特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するための校内支援体制づくりに関する研究
ーニーズ調査を通じた学校サポート資料の作成ー
- 4 「新たな教師の学びの姿」を実現する校内研修の在り方
ーIRSを活用した省察と対話を通してー
- 5 教育相談に関する自己研修資料の開発
ー教職員の基礎的な教育相談スキルの向上に向けてー

教育相談事業について

目 的

幼児児童生徒、保護者及び教職員を対象に来所相談や電話相談を実施し、学校や医療機関、外部の相談機関等との連携を図り、子どもの成長・発達を支援する。

幼児児童生徒の相談

幼児期の子育てや発達、就学への不安等、また、学校生活におけるいじめ、不登校等についての相談を行う。

特別な教育的ニーズのある子どもの相談

発達上の課題に応じた、望ましい関わり方やよりよい環境づくりについての相談を行う。相談内容に応じて心理検査の実施を行う。

不登校児童生徒支援

1 メタサポキャンパス

○インターネット上の仮想空間（メタバース）を活用した支援

2 こまどりキャンパス

○グループ活動や学習活動、スポーツ活動等の通所による支援

3 保護者学級

○不登校児童生徒の保護者を対象にした講演会や座談会等の実施

4 アウトリーチ型支援

○学校及び関係機関への訪問による助言・情報提供

5 魅力ある学校づくり研修会

○不登校の未然防止に係る研修会の実施

発達支援事業

1 対象

小・中学校に在籍する発達障がい等のある児童生徒（診断等は不要）、保護者、関係教職員

2 事業内容

(1) 親子教室（年間7回）

親子での活動や個別相談、先輩保護者等による講話

(2) 地域別親子教室（県内5会場で各1回）

親子での活動、保護者同士の情報交換会、関係教職員の個別相談

学校支援事業について

目 的

総合教育センターが取り組んでいる研修・研究・教育相談の各事業の成果を学校や教職員に公開・還元し、教職員の資質・能力の向上を図る。

支 援 研 修

対面やオンラインで校内研修等を支援し、教員としての資質・能力の向上を図る。

出 前 講 座(45講座) … 学校や教科等研究委員会、市町教育委員会の要請に応じて実施する研修

放課後ミニ研修(42講座) … 放課後の短時間で実施するリアルタイム・オンライン研修

動画を活用した自主研修 … 過去の研修動画を活用した自主研修プログラム（オンデマンド）

教 育 情 報 の 提 供

総合教育センターのホームページを活用して、授業に役立つ学習指導資料等を掲載し、ニーズに応じた様々な情報を提供する。

教 育 課 程 に 関 す る 相 談

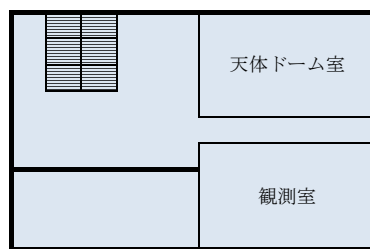
学校現場の様々な悩み、教育活動全般に関する相談を、電話やFAX、電子メール等により受け付ける。

沿革

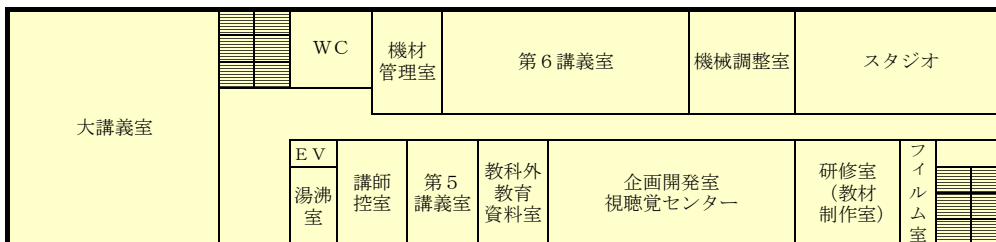
昭和23年12月25日	愛媛県教育研究所を設置（松山市持田町、愛媛県教育会館内）
昭和24年 4月17日	所在地移転（松山市旭町、県立松山東高等学校商業科内）
昭和26年 4月 1日	所在地移転（松山市堀之内、旧兵舎内）
昭和27年10月 1日	所在地移転（松山市堀之内、旧連隊本部内）
昭和32年 4月 1日	名称・改称 愛媛県立教育研究所（同上）
昭和36年11月 1日	所在地移転（愛媛県松山庁舎内）
昭和37年 4月 1日	愛媛県立理科教育センター設置（県立松山北高等学校内）
昭和38年 8月 3日	理科教育センター本館工事完成（2,746.6㎡） （松山市清水町3丁目90番地） 県立教育研究所を理科教育センター内に移転
昭和41年 4月 1日	両機関統合 愛媛県教育センターと改称
昭和41年12月15日	別館工事完成（2,647.5㎡）
昭和57年 3月23日	新庁舎完成（8,433㎡） 管理研修棟・視聴覚センター、幼児教育センター・特殊教育センター（松山市上野町甲650番地）
昭和57年 4月 1日	愛媛県総合教育センターと改称
平成元年 4月 1日	生涯学習研究班・国際理解教育研究班設置
平成10年 4月 1日	情報教育研究室設置
平成12年 4月 1日	情報教育研究室を教科教育部から科学教育部へ移管 国際理解教育研究班を教育経営研究室内へ移管 教育資料室を学習方法研究室と統合 生涯学習研究班を廃止
平成18年 4月 1日	総務課庶務係業務を生涯学習センター総務課員が兼務 総務課企画管理係を廃止し、研修企画・広報業務を教科教育部へ移管
平成19年 4月 1日	特殊教育センターを特別支援教育センターと改称 特殊教育研究室を特別支援教育研究室と改称
平成21年 4月 1日	組織改編 総務課に課長、課長補佐を配置、庶務係業務が専務 教科教育部と科学教育部を統合し教育開発部と改称 教育相談部を相談支援部と改称 教育開発部を企画開発室、情報教育室、教科教育室に改編 相談支援部を教育相談室、特別支援教育室、教職支援室に改編
平成24年 4月 1日	課長補佐を主幹に職名変更 研究主事を指導主事に職名変更
平成25年 4月 1日	総務課長を所長が兼務
平成26年 4月 1日	総務課に総務課長を配置、再任用指導主事を配置
令和 5年 4月 1日	愛媛県教育支援センターを設置 遠隔授業準備室及び配信室を整備
令和 7年 4月 1日	学校問題解決支援チームを設置

施設の概要

本館 6 階



本館 5 階



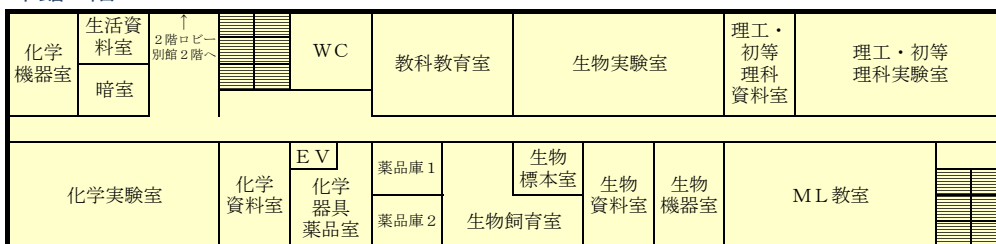
本館 4 階



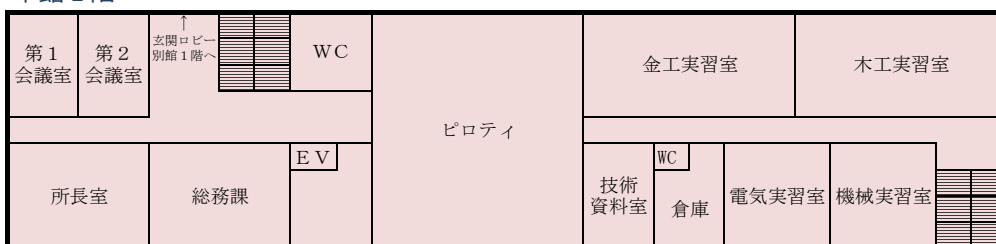
本館 3 階



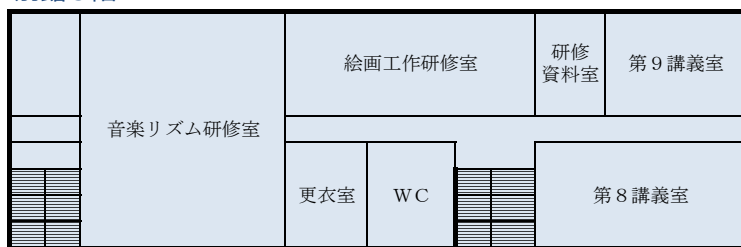
本館 2 階



本館 1 階



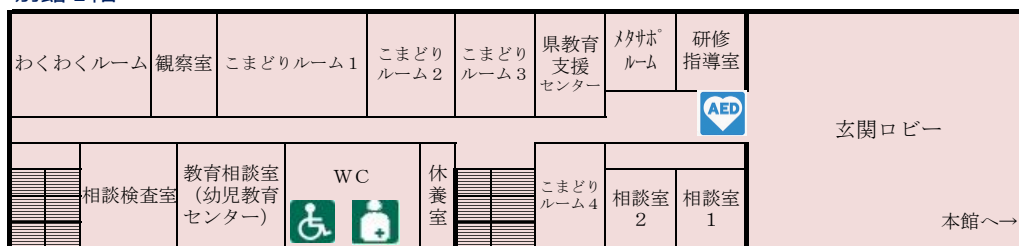
別館3階



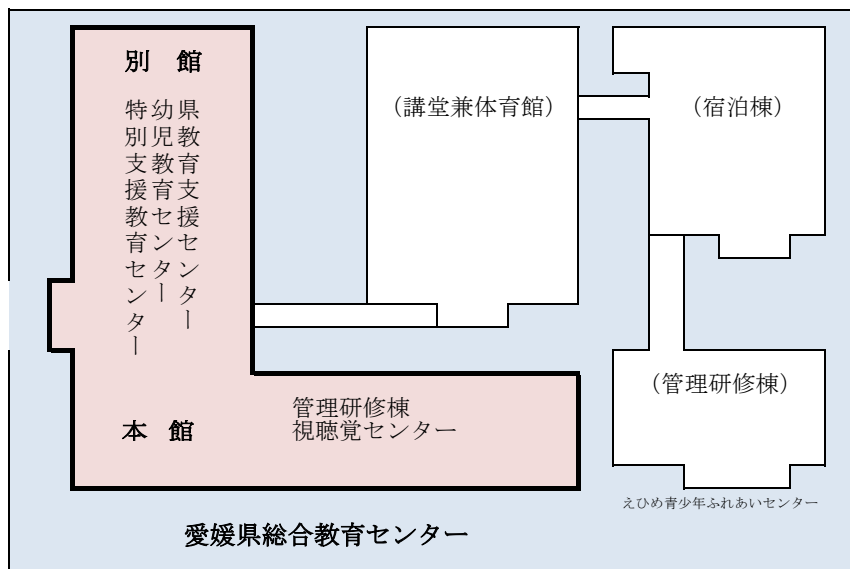
別館2階



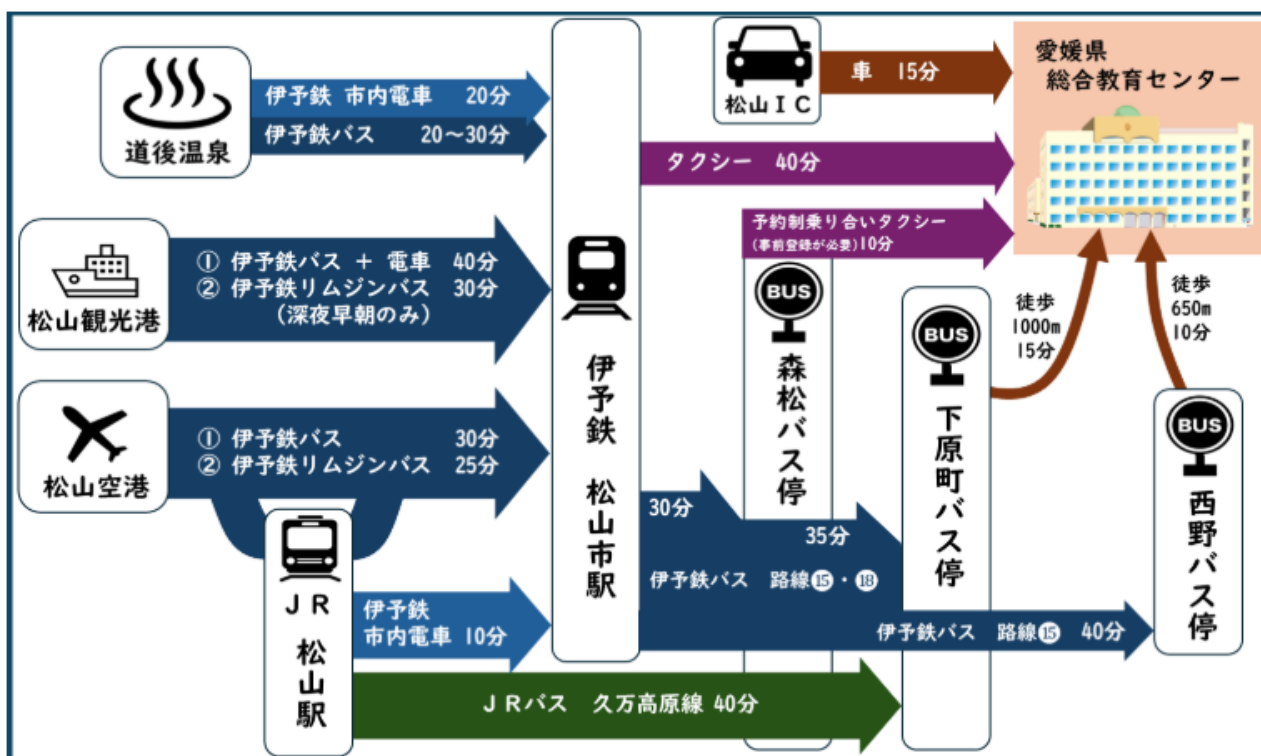
別館1階



配置図



交通案内図



※伊予鉄バスの丹波線は、令和3年3月31日で廃止になりました。代替手段として、予約制乗り合いタクシー又は「えひめこどもの城」発着の「西野」バス停をご利用ください。西野バス停は、総合教育センター西側道路を南へ650mの総合運動公園東口に位置しています。

愛媛県総合教育センター 〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 TEL 089-963-3111 (代表：総務課) FAX 089-963-3146 E-mail kikaku@school.esnet.ed.jp		
企画開発室	組織マネジメント、道徳教育、人権・同和教育、本センターの事業全般に関する問合せ	089-909-7420
情報教育室	情報教育、ICT教育、ICT活用スキル、学校ホームページ等に関する問合せ	089-909-7421
教科教育室	教科指導、基礎研修等に関する問合せ	089-909-7422
教育相談室	幼児教育、園・学校生活（不登校・いじめ等）、家庭教育に関する相談	089-909-7423
特別支援教育室	特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に関する相談	089-909-7424
教職支援室	指導力向上支援に関する問合せ	089-909-7425



愛媛の子どもたちのために